

## 国立大学法人北海道大学 第4期中期目標・中期計画

### 前 文

北海道大学は、第4期中期目標期間中の2026年に創基150年を迎える。明治9年(1876年)の開学以来、先人が磨きあげてきた建学の精神は、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という4つの基本理念に結実しており、その基本理念を実現するための具体的な改革戦略として「北海道大学近未来戦略150」を策定し、これに基づき、2026年に向けて着実に大学改革を進めてきた。第4期中期目標期間は、この創基150年と重なるマイルストーンであり、本学の将来にとって極めて重要な6年間である。

国立大学に求められている最大の使命は、世界と地域に貢献する「知の集積のための公共財」たることであり、これは、「北海道大学近未来戦略150」に示した方向と完全に一致する。

一方、国立大学を取り巻く環境は、劇的に変化しており、理念と使命を実現するための目標・計画には、精緻な議論の基盤に立った上で、迅速かつ大胆な改革と挑戦も期待されている。

現在、世界は、気象変動や格差の拡大、分断の深刻化などにより、その存続そのものが脅かされる危機に直面しており、それらを回避するにはあまり多くの時間が残されていないという指摘もある。国立大学は、脱炭素社会、Society 5.0、ポスト・コロナの新しい包摂的社会に向けた変革のエンジンとなる必要がある。教育・研究・社会連携において、社会変革の重要な役割を果たすためには、本学自身にも不断の改革が要求される。

さらに、本学は独自の歴史的成立経緯、地誌的特性を有しており、かかる変革を進め、世界に伍する大学を目指すことは、本学に備わった天与の特性を磨きあげ「比類なき大学」を目指すことでもある。

本学では、第4期中期目標期間終了時を見据えたビジョンについて徹底的な議論を行い、前述した本学の基本理念及び「北海道大学近未来戦略150」を実現するため、あわせて、国立大学としての使命を達成するため、次の6つのビジョンを導出した。これをブレークダウンして策定したものが、中期目標・中期計画である。

- 1) 持続可能な社会を実現するため、基礎研究力の向上と同時に、研究成果の社会実装等の応用研究の推進を両立させ、国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制を構築し、世界と地域に貢献する研究大学を目指す。
- 2) 入試制度の見直しから、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力の涵養、また社会実装力のある高度人材の養成といった学部から大学院まで一貫した教育改革を行い、さらに起業家育成教育、リカレント教育をも含む次世代の高等教育のモデルとなる「教育の北大」を目指す。
- 3) 社会連携を段階に進化させ、起業や地域創生を通じて、脱炭素・包摂的社會の構築などに向けた社会変革の主要なプレーヤーとしての役割を果たす。
- 4) 質の高い内部統制の実現、教員と職員の協働関係（教職協働）の構築やデジタル・トランスフォーメーションなどの活用による働き方改革を通じたモチベーションマネジメントの推進により、対話力・行動力のある確かな經營体制を確立する。
- 5) データ駆動型の教育・研究・産学連携の推進に向けた改革を行い、学術融合分野の創発や新たな学術連携・産学連携の構築により、本学の強みを創出する。
- 6) 経営的収入を含めた自己収入の増加など財務能力を強化すると同時に、必要な選択と集中により、安定的・自立的・持続的な大学運営の財務基盤を次世代に継承する。

なお、中期目標・中期計画の中でも、特に大学独自の項目として掲げているSDGsに関しては、前述した「比類なき大学」を目指す上で特別な意味があり、この前文においても付言する。

「北海道大学近未来戦略150」では、本学のミッションを「世界の課題解決に貢献する北海道大学」と定義している。周知のように、世界の観察が熟考を重ねた世界の課題は、SDGsとしてまとめられている。言い換えると、本学のミッションは、「SDGs達成に貢献する北海道大学」にほかならない。幸い、本学は、その歴史的、地理的成立過程で、SDGs達成に十分に貢献できる力量を持つ研究主導型の基幹総合大学である。このミッションを実現するためには、本学自身が、課題解決の実践の場でもあるべきであり、これまで本学が獲得してきた搖るぎない強みを更に伸ばし、教育・研究の両面で、SDGsの世界の先端レベルで貢献する大学を目指す必要がある。

本学は、第4期中期目標期間において、世界を見据えつつ、同時に、地域や多様な組織との連携を強め、いわゆるThink Globally、Act Locallyの精神を体現する自律した大学、言い換えると、「地域に密着した基幹総合大学の新しい大学モデル像」を目指す。そのために、近隣の大学を含めて、地域社会との信頼に基づいた多様な組織との連携を強め、起業家教育などにより、脱炭素社会の実現、少子高齢化、人口減少、産業衰退などの地域問題の解決に貢献する。これは、まさにSDGsの実現そのものであり「比類なき大学」を目指す本学の第4期中期目標期間における構想の中核として、大学独自の項目として掲げたものである。

最後に、本学は今回のコロナ禍の経験を踏まえ、様々なリスクに対する危機管理体制の構築も第4期中期目標期間の重要な点であり、士気の高い組織文化醸成、内部統制強化、内部対話力、外部連携等の強化により、レジリエントな大学を目指す。

中期目標					中期計画				
大項目	中項目	選択	大綱番号	大綱項目 (小項目(目標本文))	達成水準	文科提出番号	計画番号	計画本文	評価指標
Ⅰ 教育研究の質の向上に関する事項	1. 社会との共創	○	①	人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。	地方自治体や産業界との連携により、地域の課題解決に向けた連携体制を構築するとともに、地域創生の担い手となるスタートアップ人材や地域実装型スタートアップ企業の創出を促進する。	○	1	北大リサーチ＆ビジネスパーク構想を中心に、研究開発から事業化までの一貫した支援を行い、北大発スタートアップ企業の創出を推進するとともに、札幌・北海道スタートアップ・エコシステム推進協議会との連携により、研究シーズの発掘、社会実装を支援し、北海道内のスタートアップ企業の創出や雇用創出などを先導する。 また、学生への実践型アントレプレナー教育を実施し、起業や新事業創出に挑戦する人材を育成する。	(1) 第4期中期目標期間における北大発のスタートアップ企業として新たに称号を授与した企業数（合計） 50社
								(2) 令和6年度末までに社会連携・地域共創に係る組織体制・支援機能を整備する	
	世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。	○	②	本学がとりわけ世界を先導する分野における教育研究拠点としての諸活動を通じて、本学のプレゼンスを高めるとともに、次世代の世界トップレベル研究拠点の構築に繋がる新たな融合研究領域を切り拓く優れた若手研究者及び学生の獲得を推進する。	○	1	世界トップレベルの研究拠点の形成を目指す「化学反応創成研究拠点（ICReDD）」や、人獣共通感染症研究などの本学の特色を活用した国際連携研究の拠点機能を中心として、国内外の優秀な研究者を獲得するとともに、拠点の最先端研究をカリキュラムに反映させた大学院教育を実施することを通して、教育と連動した世界最高水準の研究拠点を構築する。	(1) 第4期中期目標期間における全学の国際共著論文数（合計） 8,700本	
							(2) 第4期中期目標期間における異種機関参画による課題解決拠点の形成（合計） 5件		
					○	2	優秀な博士課程学生が研究に専念できるフェローシップ制度や教授ボストまでを見据えた切れ目がない人材育成システムを活用することにより、世界を牽引する先導研究や地球規模の課題に立ち向かう実学研究を推進する将来の研究拠点リーダー候補となる国内外の優秀な若手研究者を獲得・育成する。	(1) 第4期中期目標期間におけるアンビシャス特別助教（アカデミアを志す優秀な本学博士課程修了者の登用ボスト）の採用数（合計） 48名	
							(2) 第4期中期目標期間におけるアンビシャス准教授（研究IRの活用により選考される有望な若手准教授）の採用数（合計） 10名		
					×	3	優れた研究業績を有する教員に対するインセンティブ付与制度を実施するとともに、適宜業績評価の手法等の見直しを行う。	(1) ディスティングイッシュトプロフェッサーの選考時における、教員の研究業績に係る評価項目の検証 (2) 検証後の評価項目に基づく選考の実施	
					×	4	URA認定制度を活用し、URAステーションと部局等との連携を強化するとともに、外部資金獲得及び研究環境改善のための支援体制を強化する。	(1) URA職及びURA認定制度により呼称を付与された者が配置されている部局数 第4期中期目標期間末までの累計30部局以上になっている	
							(2) 実践的な英語能力向上のための研修プログラムの構築		
					×	5	教職員の適切な役割分担を図るため、職員の能力の高度化を目的としたスタッフ・ディベロップメント（SD）プログラムを実施する。中でも、国際対応力強化に向けて、実践的な英語能力向上を目的としたSDプログラムを着実に実施する。	(1) SDプログラムの効果検証及び検証結果に基づく改善を毎年度実施 (2) 実践的な英語能力向上のための研修プログラムの構築	

中期目標					中期計画							
大項目	中項目	選択	大綱番号	大綱項目 (小項目(目標本文))	達成水準	文科提出	計画番号	計画本文	評価指標			
2. 教育	○	④	国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。	本学の強みと特色を最大限に活かした大学院改革を推進することにより、未来社会を牽引する高度な博士人材を育成する。  学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。	○	1	本学の強みと特色ある教育研究資源を効率的・効果的に活用した全学的な大学院マネジメントのもと、学修者本位の教育へ抜本的に転換する教育改革や、学生に対するキャリア支援及び経済支援の強化とともに、社会ニーズを踏まえた学生定員の最適化を図るために組織改革など、多面的な大学院改革を戦略的に実施することにより、優秀な学生を呼び込み、高度な博士人材を育成する。	(1) 大学院博士課程（修士課程を除く）の入学定員充足率100%を達成する  (2) 専門能力プラスαの教育を担う横断的な教育プログラムや共通科目群を中心にコンピテンスに基づく授業設計と達成度評価を導入する  (3) 橫断的な教育プログラムの評価・検証体制の構築				
	○	⑤			○	1	ICTの活用による教育データマネジメント及びこれを活用した教學IRに基づく恒常的な教育アセスメントを推進するとともに、コンピテンスに基づいた国際通用性のある教育目標の達成度評価体制を構築することにより、教育の質を保証する。	(1) 毎年度、全部局を対象に、教学アセスメントに基づく3つのボリシーの点検を継続的に実施する  (2) 専門能力プラスαの教育を担う横断的な教育プログラムや共通科目群を中心にコンピテンスに基づく授業設計と達成度評価を導入する  (3) 橫断的な教育プログラムの評価・検証体制の構築				
					○	2	第3期中期目標期間に導入した新たな総合型選抜や学習指導要領の改訂に対応して実施する入学者選抜制度改革について、入学者の追跡調査などにより検証するとともに、それらの分析結果から得られた情報を各種入学者選抜にフィードバックすることにより、本学が求める人材像をより具体的に定義する。					
	×	⑥			×	3	教員及び大学院学生の高等教育実践に関する資質及び能力の向上を支援するため、高等教育研修センター等の教育支援組織を中心に体系的な研修プログラムを開発し、学内外に提供する。	(1) 高等教育実践に関する研修及び教材の開発 年20件（毎年度）  (2) 高等教育実践に関する研修の受講者数 年1,200名（毎年度）  (3) 高等教育実践に関するオンデマンド教材の閲覧者数：年1,000名（毎年度）				
	×	⑦			-	1	本学の基盤教養である全学教育科目に加え、より深化した領域横断的な教養科目群を整備し、学部専門教育と効果的に連動しながら、現代社会で必要とされる知識、スキル、マインドを身につけた人材を育成する。	(1) 専門教育に横串を刺す領域横断的な教養科目群の体系的構築  (2) 國際性の涵養に資する制度の拡充（國際共修・國際連携による授業科目の履修を促進する制度の導入、高年次の外國語実践科目の開設）  (3) 本学への理解と帰属意識を高める取組やキャリア教育の充実等、本学学生として学ぶ上で基盤となる学習機会の導入  (4) 新渡戸カレッジ修了者数 毎年180名（通年）  (5) 数理・データサイエンス教育プログラム実践教育プログラム修了者数 第4期中期目標期間中に120名				
	○	⑧			-	1	各学院等が実施する専門教育に加え、社会で求められている汎用的な能力を涵養する文理融合・異分野連携等による教育プログラムを学院等と連携して構築するとともに、そこで得られた学修の成果を適切に社会へ示すことができるようコンピテンスに基づく評価制度を構築し、俯瞰的能力を備えた未来社会をデザインする人材を養成する。	(1) 汎用的能力を涵養する文理融合・異分野連携等による教育プログラムを推進する仕組みの構築  (2) 修士課程におけるキャリア教育の充実				
	○	⑪			○	1	各学院等が実施する高度な専門教育に加えて、柔軟性・適応能力、社会的・経済的価値を判断できる能力などの幅広い能力を修得できるように、卓越大学院などの優れた教育プログラムを基盤とした学院等連携による全学的かつ体系的な社会実装力養成プログラムを構築するとともに、そこで得られた能力を適切に社会へ示すことができるコンピテンスに基づいた評価制度を構築することを通して、社会や学生のニーズの変化にも対応可能な多様かつ高度な人材の育成を推進する。	(1) 令和9年度末における大学院博士課程（修士課程を除く）の標準修業年限内修了率 第3期平均比で20%以上の向上  【意欲的な評価指標】				

中期目標					中期計画					
大項目	中項目	選択	大綱番号	大綱項目 (小項目(目標本文))	達成水準	文科提出	計画番号	計画本文	評価指標	
3. 研究	○	⑫		学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。	国際教育プログラムと国内外のネットワークの充実等により、多様な国・地域から優秀な留学生を受け入れ、全ての学生が国際的学修体験の機会を持つ「多文化キャンパス」を展開することで、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力を有し、世界で活躍できる国際性豊かな人材を養成する。	○	1	短期プログラムから学位取得プログラムまで、多様な国際教育プログラムを戦略的に実施し、国内外から優秀な学生を獲得するとともに、全ての学生が国際的学修体験の機会を持つ、デジタル空間を含む「多文化キャンパス」の展開により、グローバルに活躍できる人材を育成する。	(1) 学生の国際的学修体験の機会の増加及び国際教育プログラムへのコンビテシスに基づく評価の導入 (2) 正規課程への外国人留学生の受入数(通年)の規模の維持 (3) 國際的な学修を含む研究・教育活動を把握する仕組みの導入 (4) 外国語による授業科目及び国際共修、国際連携による授業科目並びに当該科目の履修参加者数の規模の維持 (5) 新たな国際共同教育プログラムの構築 (6) 外国人留学生に対する日本語教育の提供科目数、履修受講者数(延べ数)の維持	
							×	2	新型コロナウイルス感染症対策に配慮した日本人学生と外国人留学生の交流を多様な形で実施するとともに、外国人留学生が安心して学べる環境を提供する。	(1) 外国人留学生を対象とした進路選択に関する情報提供やスキルアップのためのセミナーを令和4年度から年8回実施 (2) 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した、外国人留学生と日本人学生や地域住民との新たな交流イベントの計画及び開催
							×	3	北海道大学アンバサダー・パートナーとの協働により、海外同窓会の増加など国際的な北大コミュニティーを量的に拡大するとともに、コミュニティー内の実質的な連携・支援を一層推進する。	(1) アンバサダー・パートナーの委嘱数の増加(合計370名) (2) 海外同窓会数の総計の増加(30ヶ所)
	×	⑬		様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。	関係部署間の連携体制を強化し、多様な学生に対する学生支援の実効性を向上させる。	-	1	学生相談、修学支援及び学習支援の整備等を通じて、学生が安心して学べる環境を提供する。	(1) 第4期中期目標期間末までに、学生相談総合センターと部局との包括的学生支援連携モデルを1部局で構築 (2) 大学院学生及び留学生を対象とする授業料免除制度の免除基準の見直しを実施 (3) 高等教育研修センターラーニングサポート部門における履修相談・修学設計相談対応件数 750件/年 (4) 高等教育研修センターラーニングサポート部門における個別学習相談対応件数 対面若しくはオンラインによる対応 500件/年 (5) 高等教育研修センターラーニングサポート部門における学習支援資料閲覧数 7,500回/年	
							-	2	障害学生の学修支援体制拡充、キャンパスのバリアフリー化促進等を通じて、多様な学生が安心して学べる環境を提供する。	(1) 第4期中期目標期間末までに、学生相談総合センターと部局との包括的学生支援連携モデルに基づいた合理的な配慮申請に基づく障害学生支援を1部局で実施 (2) 福利厚生施設におけるバリアフリー整備化の促進
	○	⑭		真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。	基礎研究の質の向上及び持続的な発展を図るために、本学に固有の強みや特色のある研究分野を見出し、伸展させる。	○	1	客觀性のある論文業績データに基づく分析結果を根拠として、本学が世界に伍する融合研究領域を抽出する手法を構築する。その上で、構築された手法により抽出された研究領域を発展させる有望な研究者や研究グループ等を実際に選考して異分野融合研究を促進する施策を全学的規模で実施する。	(1) 客觀的エビデンスデータに基づき、本学が世界に伍すると説明可能な異分野融合研究領域を設定し、重点的に支援する制度を令和5年度までに構築し、令和6年度から実施する	
	○	⑮		地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。	次世代に持続可能な社会を残すため、地域単位から地球規模に至るあらゆる社会課題の解決に向けて、あるべき社会像の探求や提案から本学の研究成果の社会への実装までを、産学官の共創により推進する。	○	1	安全・安心、かつ健康で豊かな生活の実現に向けて、本学がデザインした「自立型Community構想」に基づき、クオリティ・オブ・ライフ(QOL)、資源循環、エネルギー循環、防災、ライフライン、デジタル・トランسفォーメーション(DX)などをターゲットとして、フィールドにも基軸を置いた実学研究を推進することで、研究主導型の基幹総合大学として北海道から世界を見据えて、地球規模の課題解決に繋がるイノベーションを先導する。	(1) 第4期中期目標期間における「自立型Community構想」から派生する大型受託・共同研究の獲得(合計) 300件	
	○	⑯		産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。	博士課程学生が社会の多様な分野で活躍できるよう、能力開発プログラムのさらなる充実を図るとともに、アカデミアから産業界までの幅広いキャリアパスの実現を支援する。	○	1	企業も含めた多様なキャリアパスに関する理解を深めるためのキャリア教育を行うとともに、博士課程学生と企業との交流促進を支援する。併せて、トランسفアラブルスキルを身に付ける能力開発プログラムを充実させ、これに参加する博士課程学生を増やすことにより、高度な専門性や研究力を実社会で活かすことができる人材を育成する。	(1) トランسفアラブルスキルを身につける全学的な能力開発プログラムへの博士課程(修士課程を除く)学生の参加割合(単年度)令和9年度までに30% (2) 第4期中期目標期間における大学院教育推進機構先端人材育成センターの博士人材育成プログラムへの登録者数の平均人数を第3期中期目標期間平均比で5%増加させる (3) 第4期中期目標期間における大学院教育推進機構先端人材育成センターの博士人材育成プログラムの支援を受けた博士課程学生の就職者数の平均人数を第3期中期目標期間平均比で5%増加させる	
	×	⑰		若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。	若手・女性・外国人など多様で優秀な研究者を呼び込むとともに、研究者がその能力を最大限に発揮できる研究環境の実現を推進することにより、本学の研究力を高い水準で維持・承継する。	-	1	年齢構成の適正化、多様性のある雇用及びグローバルに競争力のある教員を確保するため、総合的な人事計画の着実な実行管理を行う。	(1) 「総合的な人事計画」の実行計画に基づく着実な実行管理	
							-	2	本学がこれまでに培ってきたテニュアトラック制度の普及・定着を図るとともに、若手研究者を対象とした育成・支援プログラムを実施することにより、若手研究者のキャリア形成を持続的に支援する。	(1) 第4期中期目標期間におけるテニュアトラック教員の採用数(合計) 24名 (2) 令和9年度の部局等における「部局テニュアトラック認定制度」による認定部局の割合 50%以上 (3) 「次世代研究者リーダー育成共同研究助成」の研究助成採択者数 6年間の累計50件
							-	3	女性研究者が最大限能力を発揮できる研究環境の実現に向けて、研究支援及び人材育成に係る取組を推進する。	(1) ダイバーシティ&インクルージョン推進に関する意識改革のためのセミナー等の開催及び検証 セミナー開催年5回、検証年1回(意識調査) (2) 女性研究者の研究力の向上に資する取組の実施及び検証 (3) 学内外の各種広報媒体における本学の女性研究者ロールモデルの発信 年10件 (4) ライフイベントとの両立に係る支援件数 年30件

中期目標					中期計画						
大項目	中項目	選択	大綱番号	大綱項目 (小項目(目標本文))	達成水準	文科提出	計画番号	計画本文	評価指標		
Ⅳ その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項	○ ⑯	⑯	⑯	国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。	本学の共同利用・共同研究拠点において、各々の強みや特色を活かし、国内外の研究機関等との共同研究等を実施することを通して世界水準の研究を推進する。	○	1	本学が有する国際的にも有用な研究資源等を活用した共同利用・共同研究を通じて、国内外研究機関との共同研究及び研究者間の交流を実施することで、共同利用・共同研究拠点における世界水準の研究を推進する。	(1) 第4期中期目標期間中の共同利用・共同研究拠点における国際共著論文率(平均) 47%		
						○	2	学際大規模計算機システムの演算性能及びストレージ容量を大幅に拡充することにより、先端的情報技術を活用した研究力を更に強化し、国際的な共同研究を推進する。	(1) 第4期中期目標期間における学際大規模計算機システムを利用した国際共同研究の件数(合計) 12件		
		⑰	⑰	世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)	国際的競争力を有する新たな医療技術の開発推進と全人的医療人教育による高い医療倫理と技術を持つ人間性豊かな医療人の育成により、大学病院に求められる機能を向上させ、患者本位で質の高い医療を提供とともに、新興感染症や大規模災害発生時においても持続可能な地域医療体制の一端を担う。	○	1	革新的医療技術を創出する体制を強化することにより橋渡し研究及び臨床研究を推進し、医師主導治験や臨床研究法に基づく臨床研究を実施とともに、複数の薬事承認等を実現する。また、他の医療機関への研究支援を活発に行い、日本発の新薬・医療技術・機器の開発に貢献する。	(1) 第4期中期目標期間における医師主導治験の実施件数(合計) 12件 (2) 第4期中期目標期間における臨床研究法に従い実施される臨床研究数(合計) 75件 (3) 第4期中期目標期間における薬事承認、先進医療保険適用承認、診療ガイドライン掲載等の実用化件数(合計) 10件 (4) 第4期中期目標期間における他医療機関の研究支援の実施件数(合計) 90件		
						○	2	臨床研修プログラムの充実に向けて、医科臨床研修指導医及び指導歯科医数の増加を図り、診療を通じた研修医及び専攻医への指導により、高度な知識・技能と人格を兼ね備えた専門的医療人を育成する。また、特定行為研修指定研修機関として、専門的な知識及び技術を教育することにより、優れた看護師を育成する。さらに、医療人全体の医療倫理教育を推進する。	(1) 医科臨床研修指導医及び指導歯科医の常勤医師・歯科医師に対する割合 第4期中期目標期間末までに80% (2) 第4期中期目標期間における新専門医制度基本領域登録者数(合計) 800名 (3) 第4期中期目標期間における看護師特定行為研修修了者数(合計) 20名 (4) 医療倫理教育プログラムの構築		
						○	3	大規模災害や新興感染症等発生時における安定した医療提供のための専門部署を設置とともに、ICTを活用した医療連携の推進などを通じて地域医療体制の確保に貢献する。また、大規模災害や新興感染症等への対応を見据えた病院再開発計画を推進する。	(1) 災害対策専門部署の設置 (2) 令和9年度末の医療機関等相互におけるICTを活用した患者情報共有ネットワークシステムの連携先医療機関数 24医療機関 (3) 大規模災害や新興感染症等への対策を考慮した病院再開発整備計画の策定		
		㉖	㉖	北海道大学設置の経緯やその発展の歴史を踏まえつつ、美しいキャンパスや広大な研究林など、同大学が保有する物的・知的資産を活用し、また、地方自治体や国内外の大学等と連携を図りながら、持続可能な社会の構築に資する教育、研究、社会連携などを推進することにより、比類なき大学として、SDGsの達成に貢献する。	SDGsに関わる教育、研究、外部連携、評価、広報など、様々な関連事業を一元的に集約しつつ、取組を推進することにより、SDGs達成に貢献する社会変革の原動力を創出する。	○	1	SDGs関連事業の情報集約と発信力の向上を図るとともに、関連事業の取組を通じて、本学の様々なステークホルダーとのエンゲージメントを強化することにより、社会における本学のプレゼンスやブランド力を高め、教育研究成果が社会に与えるインパクトの強化に貢献する。	(1) SDGsに係る全学的なフォーラムやシンポジウム開催回数 年2回(毎年度) (2) 大学外部の主体が発行する広報雑誌等への掲載数 年3件(毎年度)		
						○	2	学生・教職員のSDGsに関する意識や理解の向上を図るために、SDGsの基礎を体系的に学修し、その展開力を身に付けるための新たな教育を開発することにより、世界や地域の課題解決に資する、持続可能な社会の創り手を育成する。	(1) 令和5年度末までに、SDGsに対する理解を深め、具体的な取組の提案ができる実学志向の授業を開発し、令和6年度から学部学生を対象として授業を実施する (2) 令和5年度末までに、課題解決に寄与する社会とのつながりを実体験できるSDGsに関する授業を開発し、令和6年度から大学院学生を対象として授業を実施する		
						○	3	持続可能な未来社会を見据えつつ、大学や地域とのパートナーシップの充実によるゼロカーボン化実現への取組を通じて、カーボンニュートラル達成に貢献するサステナブルキャンパスの構築・研究を推進する。	(1) 令和7年度までにキャンパスにおけるカーボンニュートラル達成に向けて数値目標を設定する (2) カーボンニュートラル達成に貢献する研究を社会実装するための実証実験の場として、本学の所有する土地、建物などを提供した実験数(第4期中期目標期間合計) 3件		
Ⅴ 業務運営の改善及び効率化に関する事項	○ ㉗	㉗	㉗	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的意見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。	ガバナンス体制の強化及びエビデンスに基づく施策立案機能の強化を通して、総長が透明性の高いリーダーシップを発揮できる体制を整備するとともに、教職員が一体となって業務を遂行する気風を醸成することにより、質の高い内部統制を実現する。	○	1	本学のIRデータ可視化・共有基盤である北海道大学Business Intelligence(北大BI)において、新たなBIレポート機能の開発やIRデータの収集・管理機能を強化するとともに、これを活用したエビデンスに基づく施策立案機能を向上させる。	(1) 第4期中期目標期間における総合IR室によるコンサルティングに基づく施策立案(合計) 6件 (2) 北大BI掲載データ更新頻度の向上 (3) 総合IR室によるコンサルティング等に基づく施策立案に係るグッドプラクティスの学内情報共有		
						○	2	社会からの信頼回復に向けて、第3期中期目標期間中に実行された内部統制機能の強化に係る施策を基盤として、総長選考・監察会議による総長の業務執行状況の確認及び業績評価の手法等の不断の見直しを行うとともに、監事の機能を一層強化する。	(1) 総長選考・監察会議による総長の「業務執行状況の確認」及び「業績評価」の手法等の不断の見直し (2) 学内構成員の監事業務に対する理解を深め、監事への学内情報伝達機能の強化を図るため学内会議等を活用した周知・啓発の毎年度の実施及び監事と各部局長との個別意見交換を第4期中期目標期間中に2回以上実施		
						○	3	教職員のモチベーションの向上を図るため、意欲的な若手教職員の大學生への参画、多様な職種からの経営層への登用を見据えた研修制度の整備、教員の教育研究時間の創出と職員が主体的に業務を遂行できる事務体制の実現を見据えた管理運営業務の見直しを通して、教職協働を推進する。	(1) 執行部を支える役職に若手・中堅教職員を登用するための研修制度及びキャリアパスの構築 (2) 令和6年度末までに教職員の時間創出に向けた学内の会議体制・議案・委員を見直すためのガイドラインを整備		
						×	4	コンプライアンスを推進・徹底するための取組を実施する	(1) コンプライアンスに関する研修の実施状況の全学的調査を令和4年度及び令和7年度に実施 (2) 全学的な調査結果を受け、好事例の全学展開又は取組が遅れている分野を補完する研修等を令和6年度まで及び令和9年度までにそれぞれ実施		
						×	5	研究費の不正使用、研究活動の不正行為等の防止など、法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、徹底した研究倫理教育を全学的に実施し、研究に携わる教職員の高い倫理意識を醸成するとともに、研究費不正使用防止計画等に基づく防止対策を着実に実施し、その効果を検証しながら取組の充実を図る。また、研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対する実効性ある管理体制を整備し、研究の健全性・公正性及び研究活動の透明性を確保する。	(1) 不正防止対策に係る受講義務者のeラーニング研修受講率100%を継続 (2) 研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対する実効性ある管理体制の整備		
						×	6	内部統制の強化に資するリスクマネジメントの推進に向けて、第3期中期目標期間に整備した全学的なマニュアル等について、訓練等の実施及び継続的なブラッシュアップを行うとともに、専門家によるセミナーを開催するなど、リスクマネジメント教育を充実させる。	(1) 危機対応・業務継続マニュアルに基づく防災訓練の実施 (2) 専門家によるリスクマネジメントに関するセミナーの実施		
						×	7	学生、教職員等の安全教育、教育訓練等を充実させるとともに、教育研究の場における安全衛生に係る点検調査を実施する。	(1) 高等教育推進機構総合教育部が実施する新入生への安全教育オンデマンドでの学習に対応した教材を提供 (2) 化学物質、ライフサイエンス関連及び放射性同位元素等の専門分野における教育訓練等の実施(オンライン教育、理解度テストの導入など) (3) 放射線施設に関する非常時(法令報告事象下)の際の安全を確保するための業務説明書を整備		

中期目標					中期計画				
大項目	中項目	選択	大綱番号	大綱項目 (小項目(目標本文))	達成水準	文科提出	計画番号	計画本文	評価指標
			②	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。	サステナブルでハイブリッドなキャンパスの創造に向けて、本学の前身である札幌農学校から受け継がれてきた本学固有の施設・ランドスケープ資産を次世代に継承するとともに、最先端の教育・研究活動を持続的に展開するためのキャンバスマネジメント及び研究基盤マネジメントを実現する。	○	1	社会情勢の変化やポストコロナ社会を見据えた施設環境の整備を進め、併せてイノベーション・コモンズ実現に向けたキャンバス空間の機能充実を図る。また、安全・安心なキャンバスの実現に向けて、インフラ長寿命化計画に基づく施設管理を進めるとともに、緑豊かなキャンバスを舞台とした歴史的建造物やランドスケープ資産を次世代に継承するためのキャンバス空間の整備・管理に取り組む。	(1) 新たな社会ニーズに適応した教育研究及び社会との連携に係る施設並びに本学固有の歴史的建造物・ランドスケープ資産の整備(第4期中期目標期間合計) 3件
						○	2	世界水準の教育研究を支える研究基盤共用システムの強化を通して、多様な機器共用の実績データを効率的に集約し、エビデンスに基づいた共用機器の戦略的な高度化及び更新を行うとともに、高度技術専門職を育成することにより、自由な発想のもと、多様な研究が展開される魅力ある研究環境を整備する。	(1) 第4期中期目標期間における共用機器を利用した論文数(合計) 1,600本 (2) 第4期中期目標期間における研究基盤マネジメントサイクルに基づいた設備の高度化・更新台数(合計) 30台 (3) 第4期中期目標期間における全学的な技術支援等実施件数(合計) 30件以上 (4) 第4期中期目標期間における北大テックガレージによる支援件数(合計) 20件
III 財務内容の改善に関する事項			②	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、自指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。	創基150年に向けた北大フロンティア基金の募金活動や組織的な連携による大型共同研究の推進、さらには民間との連携による効率的・効果的な資産運用等を行うことにより、多角的な経営的収入の増加を図るとともに、効果的な資源配分を通じて、総長のリーダーシップのもと、持続的発展を見据えた財政運営の確立を目指す。	○	1	寄附募集体制の強化とともに、企業、同窓生、学生保護者等の様々なステークホルダーに応じた戦略的な寄附募集活動を展開することにより北大フロンティア基金を増加させる。	(1) 令和9年度末の北大フロンティア基金の累計額 75億円
						○	2	ビジョンを共有する組織対組織型の大型共同研究を中心に、外部資金の獲得額を増加させるとともに、本学が保有する知的資産について、ライセンス収入を増加させる仕組みの発展に加え、有償提供や商品化による活用など、価値化に向けた多様な取組を推進する。	(1) 令和9年度における民間企業等からの共同研究受入額 32億円 (2) 令和9年度における知的財産権等収入額 2.7億円(うち商標権収入額3,000万円)
						○	3	自立した経営を実現する財政基盤の強化に向けて、保有資産の有効活用による增收策実施のほか、民間との連携を含めた効率的な資産運用・活用など、自己収入を増加させる組織的な取組を行う。	(1) 本学保有資産の整理を目的に策定した「保有資産の基本的な考え方(方針)(仮称)」に基づき、経営的収入の増加に資する具体的な活用計画を令和7年度までに作成し、順次実施する
						○	4	経営的収入の拡大や資源配分の最適化を通じて、本学の重点的な施策を機動的に実施するため、総長のリーダーシップのもとに学内資源を集中し、戦略的・重点的な資源配分制度を構築する。	(1) 総長のリーダーシップによる戦略的・重点的な資源配分制度を令和7年度までに構築する
						×	5	効率的かつ適切な経費執行に資する多様な取組を実施する。	(1) 令和9年度末における電子購買システムの状況 利用率50%、経費削減額1億円
IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項			②	外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。	IRデータやステークホルダーからの意見等を活用した内部質保証により、エビデンスベースの大学経営を実現するとともに、その結果及び教育研究活動の成果等を公表することを通して、大学経営に対する理解・支持を獲得する。	○	1	自己点検・評価を迅速・効果的に実施できるBIレポート機能を開発するとともに、これを支えるIRデータの収集・管理機能を向上させる。また、全ての教育研究組織等において、北大BIをはじめとするIRデータを活用した自己点検・評価を実施するとともに、新たに設けるステークホルダーから意見聴取する機会を活用することにより教育研究活動及び大学運営の質の改善・向上に取り組む。 さらに、内部質保証の結果について、ホームページなどを通じて地域・社会に公表するとともに、本学の現状や中長期にわたる価値創造に向けた取組などを情報発信する。	(1) 令和5年度末までに、自己点検・評価を迅速・効果的に実施できるBIレポート機能を開発し、これを活用した新たな内部質保証を実施した上で、その結果を毎年公表する (2) 令和7年度までに本学の現状や中長期にわたる価値創造に向けた取組などの情報を発信する「統合報告書」を発行する
						○	2	国内外における本学のブランド価値の向上を図るために、ホームページやSNSなどに加え、報道機関を通じて、多様なステークホルダーを見据えた広報活動を展開する。加えて、教育成果を積極的に社会に還元するため、様々な教育コンテンツをオープンコースウェア・MOOC(Massive Open Online Course)などで公開する。 これらの取組を通して、教育成果を含めた様々な情報を発信するとともに、本学への興味・関心を高めることにより、大学経営に対する理解・支持を獲得する。	(1) 本学の教育研究活動成果や各種取組の発信を目的とした全学規模の記者会見や記者懇談会の開催回数 年4回(毎年度) (2) 学生参加を取り入れたホームページやSNSによる教育研究紹介数 年12本(毎年度) (3) オープンコースウェアWebサイトのページビュー数 年60,000回(毎年度)
V その他業務運営に関する重要な事項			②	AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、業務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。	業務全般の継続性の確保、機能の高度化及び働き方改革の推進のため、デジタル技術の活用し、情報セキュリティを確保した情報環境の高度化を推進する。	○	1	リモートワークや遠隔会議、遠隔教育など情報通信技術を駆使したモバイルワークを推進するとともに、これを支える先端的なセキュリティ技術の導入及び情報全般に係る啓発を含むセキュリティ教育や人材育成を推進するための体制を強化することにより、情報セキュリティを確保する。	(1) 令和5年度末までに事務局職員の執務用パソコンを原則可搬型とする (2) 令和4年度までにリモートワーク等に対応した先端的なセキュリティ技術を試験導入し、令和6年度以降に評価を実施する (3) 教職員及び学生に対する年度毎のセキュリティ教育の実施並びに統括部局等におけるセキュリティ人材スキルアッププログラムの構築

備考

- (1) 各中期目標の右の欄に掲げる「達成水準」は、全国立大学法人を対象とした「国立大学法人中期目標大綱」に基づき設定された本学の「中期目標」について、本学の特色や強みを踏まえ、目指す水準を具体化したもの。

(2) 第4期中期計画及び評価指標のうち緑色の文字については、文部科学省に認可申請した中期計画に加えて策定したもの。認可された中期計画と同様に実施し、その進捗を管理する。